

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月28日

【四半期会計期間】 第69期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 信金中央金庫

【英訳名】 Shinkin Central Bank

【代表者の役職氏名】 理事長 柴田弘之

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目3番7号

【電話番号】 03(5202)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 神野善則

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目3番7号

【電話番号】 03(5202)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 神野善則

【縦覧に供する場所】 信金中央金庫 大阪支店
(大阪市中央区農人橋一丁目4番34号)

信金中央金庫 名古屋支店
(名古屋市東区葵一丁目26番3号)

信金中央金庫 神戸支店
(神戸市中央区八幡通三丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

本中金は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成28年度 中間連結 会計期間	平成29年度 中間連結 会計期間	平成30年度 中間連結 会計期間	平成28年度	平成29年度
		(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日)	(自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)	(自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	163,757	143,097	162,490	319,307	304,692
うち連結信託報酬	百万円	298	266	162	595	351
連結経常利益	百万円	33,962	37,088	39,985	52,840	60,850
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	30,337	28,095	29,279	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	-	43,871	44,466
連結中間包括利益	百万円	33,189	37,307	12,247	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	11,056	20,433
連結純資産額	百万円	1,647,976	1,643,479	1,619,183	1,625,842	1,626,605
連結総資産額	百万円	38,206,679	39,830,326	40,415,498	37,464,593	38,790,449
1口当たり純資産額	円	305,411.40	304,338.57	299,027.14	299,542.84	299,587.63
1口当たり中間純利益	円	4,522.43	4,188.20	4,364.78	-	-
1口当たり当期純利益	円	-	-	-	6,223.20	6,311.86
潜在出資調整後1口 当たり中間純利益	円	-	-	-	-	-
潜在出資調整後1口 当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	4.2	4.0	3.9	4.3	4.1
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,150,090	2,262,025	1,726,815	1,157,771	2,543,638
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	122,232	455,614	191,910	502,548	192,401
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	18,182	19,670	246,660	126,332	235,870
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	9,144,028	11,455,081	13,455,772	9,668,340	11,783,706
従業員数	人	1,632	1,653	1,669	1,609	1,628
合算信託財産額	百万円	2,276,533	388,851	678,200	1,859,161	525,445

- (注) 1. 本中金及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 中間連結会計期間に係る1口当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1口当たり情報」に記載しております。
3. 潜在出資調整後1口当たり中間純利益及び潜在出資調整後1口当たり当期純利益は、潜在出資がないため記載していません。
4. 自己資本比率は、 $(\text{中間期末純資産の部合計} - \text{中間期末非支配株主持分}) / \text{中間期末資産の部の合計}$ で除して算出しております。
5. 平成28年度より本中金において信託業務の取扱いを開始したことから、「連結信託報酬」及び「合算信託財産額」を追加しております。
6. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は、平成28年度中間連結会計期間は株式会社しんきん信託銀行、平成28年度は本中金及び株式会社しんきん信託銀行、平成29年度中間連結会計期間、平成29年度及び平成30年度中間連結会計期間は本中金です。

(2) 本中金の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第67期中	第68期中	第69期中	第67期	第68期
決算年月		平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	146,438	129,521	145,457	284,018	273,648
うち信託報酬	百万円	-	32	162	0	117
経常利益	百万円	31,813	38,876	37,539	48,342	60,678
中間純利益	百万円	29,026	31,152	27,952	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	41,383	46,498
出資金	百万円	690,998	690,998	690,998	690,998	690,998
出資総口数		6,708,222	6,708,222	6,708,222	6,708,222	6,708,222
一般普通出資	口	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
特定普通出資		2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
A種優先出資		708,222	708,222	708,222	708,222	708,222
純資産額	百万円	1,627,752	1,622,939	1,593,878	1,603,472	1,603,035
総資産額	百万円	38,013,187	39,598,157	40,179,282	37,257,840	38,552,702
預金残高	百万円	30,243,356	31,281,397	32,052,609	29,176,089	30,260,341
債券残高	百万円	3,049,580	2,865,610	2,612,700	2,952,900	2,714,890
貸出金残高	百万円	8,442,371	7,462,182	6,950,015	7,995,390	6,952,659
有価証券残高	百万円	17,742,897	17,636,034	16,962,411	17,204,776	17,137,785
1口当たり配当額						
一般普通出資	円	-	-	-	3,000.00	3,000.00
特定普通出資		-	-	-	1,500.00	1,500.00
A種優先出資		-	-	-	6,500.00	6,500.00
自己資本比率	%	4.2	4.0	3.9	4.3	4.1
従業員数	人	1,159	1,173	1,185	1,133	1,150
信託財産額	百万円	-	388,851	678,200	175	525,445
信託勘定貸出金残高	百万円	-	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高	百万円	-	6,500	6,000	-	6,000

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 中間配当は、「信用金庫法」および「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」に中間配当の制度がないため、実施しておりません。

3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 第67期(平成29年3月)より信託業務の取扱いを開始したことから、「信託報酬」、「信託財産額」、「信託勘定貸出金残高」及び「信託勘定有価証券残高」を追加しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、本中金グループが営む事業の内容については、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において本中金グループ（本中金及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

・金融経済環境

当第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日～平成30年9月30日）における金融経済環境を振り返りますと、着実な成長が続く世界経済を背景とした生産・輸出の増加に加え、堅調な設備投資や雇用・所得環境の改善による個人消費の高まりなどにより、国内景気は緩やかな回復基調が続きました。

一方、金融市場環境においては、日経平均株価は、米中貿易摩擦に対する懸念や新興国通貨の急落などにより、軟調な展開となる局面がみられましたが、その後、過度な懸念が後退したことや為替相場が円安ドル高基調で推移したことなどから、9月には24,000円台まで上昇し、取引時間中としては約27年ぶりの高値を付けました。また、長期金利（10年国債利回り）は、日本銀行による金融緩和の持続性を強化する措置の決定以降、概ね0.1%台の狭いレンジで推移しました。

・連結経営成績

当第2四半期連結累計期間における経営成績は、次のとおりです。

経常収益は、前年同期比193億円、13.5%増収の1,624億円となりました。これは、国債等債券売却益を中心にその他業務収益が増加したことおよび貸倒引当金戻入益の増加等によりその他経常収益が増加したこと等によるものです。

一方、経常費用は、同164億円、15.5%増加の1,225億円となりました。これは、アセットスワップ付債券の売却にかかる金融派生商品費用およびポートフォリオのリバランスに伴う費用を中心にその他業務費用が増加したこと等によるものです。

これらの結果、経常利益は同28億円、7.8%増益の399億円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は同11億円、4.2%増益の292億円となりました。

また、報告セグメントである信金中央金庫の事業における経常収益は、前年同期比159億円、12.3%増収の1,454億円となりました。一方、経常費用は、同172億円、19.0%増加の1,079億円となりました。

これらの結果、経常利益は同13億円、3.4%減益の375億円となりました。また、中間純利益は同32億円、10.2%減益の279億円となりました。

なお、前年同期比で連結決算が増益、単体決算が減益となったのは、前年同期において、株式会社しんきん信託銀行からの事業譲渡および合併に伴う配当が、単体決算上は利益として計上された一方、連結決算では内部取引として相殺されており、その影響が剥落したことによるものです。

・連結財政状態

当第2四半期連結会計期間末における財政状態は、次のとおりです。

資産の部合計は、前連結会計年度末比1兆6,250億円増加し40兆4,154億円となりました。このうち、現金及び預け金は、日銀当座預け金の増加を主因に、同1兆7,675億円増加し14兆1,611億円となりました。一方、有価証券は、国債の減少を主因に、同1,757億円減少し16兆9,327億円となりました。また、貸出金は、事業会社向け貸出が増加したものの、国・政府関係機関向け貸出が減少したため、ほぼ横ばいの6兆9,443億円となりました。

負債の部合計は、前連結会計年度末比1兆6,324億円増加し38兆7,963億円となりました。このうち、預金は、定期性預金の増加を主因に、同1兆7,914億円増加し32兆224億円となりました。

純資産の部合計は、前連結会計年度末比ほぼ横ばいの1兆6,191億円となりました。

また、連結自己資本比率（国内基準）は、劣後ローンの返済により自己資本の額が減少したほか、リスク・アセットの増加により、前連結会計年度末比5.13ポイント低下して、25.44%となりました。

不良債権比率は、前連結会計年度末比0.10ポイント低下し0.50%となっており、貸出資産は引き続き極めて高い健全性を維持しています。

国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間において、国内では、資金運用収支が434億8百万円、信託報酬が1億62百万円、役員取引等収支が138億95百万円、特定取引収支が26億85百万円、その他業務収支が32億36百万円となりました。

海外では、資金運用収支が60百万円、役員取引等収支が13百万円、特定取引収支が1億38百万円、その他業務収支が3百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が434億4百万円、信託報酬が1億62百万円、役員取引等収支が133億50百万円、特定取引収支が28億19百万円、その他業務収支が35億15百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	44,144	68	3,353	40,859
	当第2四半期連結累計期間	43,408	60	64	43,404
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	105,387	68	3,359	102,097
	当第2四半期連結累計期間	103,710	60	79	103,692
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	61,242	-	5	61,237
	当第2四半期連結累計期間	60,302	0	15	60,287
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	267	-	0	266
	当第2四半期連結累計期間	162	-	-	162
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	14,027	14	571	13,441
	当第2四半期連結累計期間	13,895	13	532	13,350
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	22,886	1	1,840	21,048
	当第2四半期連結累計期間	23,071	14	1,890	21,195
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	8,859	15	1,268	7,606
	当第2四半期連結累計期間	9,175	28	1,357	7,845
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	2,003	131	2	2,132
	当第2四半期連結累計期間	2,685	138	4	2,819
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	2,024	131	23	2,132
	当第2四半期連結累計期間	3,109	138	18	3,229
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	21	-	21	-
	当第2四半期連結累計期間	424	-	13	410
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	4,742	0	297	4,445
	当第2四半期連結累計期間	3,236	3	274	3,515
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	15,282	1	397	14,885
	当第2四半期連結累計期間	24,766	3	380	24,388
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	10,539	0	100	10,439
	当第2四半期連結累計期間	28,002	7	105	27,904

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。
4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間87百万円、当第2四半期連結累計期間123百万円)を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間における役務取引等収益は211億95百万円、役務取引等費用は78億45百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	22,886	1	1,840	21,048
	当第2四半期連結累計期間	23,071	14	1,890	21,195
うち預金・債券・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	298	-	0	298
	当第2四半期連結累計期間	291	-	0	291
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	183	-	0	182
	当第2四半期連結累計期間	197	-	0	197
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	6,075	1	1,365	4,711
	当第2四半期連結累計期間	6,233	14	1,460	4,787
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1,084	-	1	1,083
	当第2四半期連結累計期間	1,069	-	1	1,067
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	5,130	-	0	5,130
	当第2四半期連結累計期間	5,357	-	0	5,357
うち受託業務	前第2四半期連結累計期間	9,855	-	472	9,383
	当第2四半期連結累計期間	9,576	-	427	9,149
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	8,859	15	1,268	7,606
	当第2四半期連結累計期間	9,175	28	1,357	7,845
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	114	-	-	114
	当第2四半期連結累計期間	110	-	-	110
うち代理貸付業務	前第2四半期連結累計期間	303	-	-	303
	当第2四半期連結累計期間	290	-	-	290

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

国内・海外別特定取引の状況

当第2四半期連結累計期間における特定取引収益は32億29百万円、特定取引費用は4億10百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	2,024	131	23	2,132
	当第2四半期連結累計期間	3,109	138	18	3,229
うち商品有価証券 収益	前第2四半期連結累計期間	15	131	23	123
	当第2四半期連結累計期間	249	138	18	369
うち特定取引 有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	67	-	-	67
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定金融 派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	1,923	-	-	1,923
	当第2四半期連結累計期間	2,835	-	-	2,835
うちその他の 特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	18	-	-	18
	当第2四半期連結累計期間	24	-	-	24
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	21	-	21	-
	当第2四半期連結累計期間	424	-	13	410
うち商品有価証券 費用	前第2四半期連結累計期間	21	-	21	-
	当第2四半期連結累計期間	13	-	13	-
うち特定取引 有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	410	-	-	410
うち特定金融 派生商品費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うちその他の 特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	31,281,397	-	30,503	31,250,893
	当第2四半期連結会計期間	32,052,609	-	30,186	32,022,423
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,674,147	-	14,557	1,659,590
	当第2四半期連結会計期間	1,663,130	-	22,239	1,640,890
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	29,353,025	-	15,939	29,337,085
	当第2四半期連結会計期間	29,826,063	-	7,939	29,818,123
うちその他	前第2四半期連結会計期間	254,224	-	6	254,218
	当第2四半期連結会計期間	563,415	-	6	563,409
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	15,121	-	-	15,121
	当第2四半期連結会計期間	11,121	-	-	11,121
総合計	前第2四半期連結会計期間	31,296,518	-	30,503	31,266,015
	当第2四半期連結会計期間	32,063,731	-	30,186	32,033,545

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金
4. 定期性預金 = 定期預金 + 積立定期預金
5. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

国内・海外別債券残高の状況
債券の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付信金中金債	前第2四半期連結会計期間	2,865,610	-	5,500	2,860,110
	当第2四半期連結会計期間	2,612,700	-	2,300	2,610,400

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（末残・構成比）

a 直接貸出

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,194,329	100.00	6,651,848	100.00
製造業	318,109	4.42	421,530	6.34
農業, 林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業, 採石業, 砂利採取業	697	0.01	644	0.01
建設業	24,737	0.34	24,958	0.38
電気・ガス・熱供給・水道業	112,332	1.56	133,303	2.00
情報通信業	74,199	1.03	81,676	1.23
運輸業, 郵便業	298,277	4.15	330,580	4.97
卸売業, 小売業	242,809	3.38	275,030	4.13
金融業, 保険業	1,316,573	18.30	1,280,606	19.25
不動産業, 物品賃貸業	968,299	13.46	1,078,511	16.21
地方公共団体	285,873	3.97	279,174	4.20
その他	3,552,417	49.38	2,745,833	41.28
海外及び特別国際金融取引勘定分	0	100.00	0	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	0	100.00	0	100.00
合計	7,194,329	-	6,651,849	-

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、本中金の海外連結子会社であります。
3. 「国内」の「その他」には、国・政府関係機関を含んでおります。

b 代理貸付

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	267,854	100.00	292,475	100.00
製造業	23,952	8.94	29,504	10.09
農業, 林業	639	0.24	483	0.17
漁業	172	0.06	152	0.05
鉱業, 採石業, 砂利採取業	347	0.13	282	0.10
建設業	12,245	4.57	15,792	5.40
電気・ガス・熱供給・水道業	950	0.36	1,651	0.56
情報通信業	615	0.23	658	0.22
運輸業, 郵便業	6,340	2.37	7,755	2.65
卸売業, 小売業	21,838	8.15	24,892	8.51
金融業, 保険業	146	0.06	223	0.08
不動産業, 物品賃貸業	159,543	59.56	169,908	58.09
地方公共団体	-	-	-	-
その他	41,061	15.33	41,168	14.08
合計	267,854	-	292,475	-

(注)「国内」とは、本中金のみであります。

c 合計

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,462,183	100.00	6,944,324	100.00
製造業	342,061	4.58	451,035	6.50
農業, 林業	639	0.01	483	0.01
漁業	172	0.00	152	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,045	0.01	927	0.01
建設業	36,983	0.50	40,750	0.59
電気・ガス・熱供給・水道業	113,283	1.52	134,954	1.94
情報通信業	74,814	1.00	82,334	1.19
運輸業, 郵便業	304,617	4.08	338,335	4.87
卸売業, 小売業	264,648	3.55	299,922	4.32
金融業, 保険業	1,316,720	17.65	1,280,830	18.44
不動産業, 物品賃貸業	1,127,843	15.11	1,248,420	17.98
地方公共団体	285,873	3.83	279,174	4.02
その他	3,593,478	48.16	2,787,001	40.13
海外及び特別国際金融取引勘定分	0	100.00	0	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	0	100.00	0	100.00
合計	7,462,184	-	6,944,324	-

(注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、本中金の海外連結子会社であります。

3. 「国内」の「その他」には、国・政府関係機関を含んでおります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は本中金のみです。

なお、本中金単体の信託財産残高表については、連結の信託財産残高表と差異がないため、記載を省略しております。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	6,000	1.14	6,000	0.88
信託受益権	381,740	72.65	512,425	75.56
受託有価証券	63,000	11.99	63,000	9.29
金銭債権	60,392	11.50	86,276	12.72
その他の債権	4	0.00	7	0.00
銀行勘定貸	5,375	1.02	9,562	1.41
現金預け金	8,932	1.70	927	0.14
合計	525,445	100.00	678,200	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	35,879	6.83	36,154	5.33
金銭信託以外の金銭の信託	23,814	4.53	14,687	2.17
有価証券の信託	111,000	21.12	102,300	15.08
金銭債権の信託	61,415	11.69	87,305	12.87
包括信託	293,335	55.83	437,752	64.55
合計	525,445	100.00	678,200	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末の取扱残高はありません。

2. 自己信託に係る信託財産については、前連結会計年度末の残高は21,629百万円、当中間連結会計期間末の残高は51,900百万円であり、上記に掲げた金額に含めて記載しております。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況(末残)

科目	前連結会計年度			当中間連結会計期間		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	5,054	-	5,054	9,239	-	9,239
資産計	5,054	-	5,054	9,239	-	9,239
元本	5,054	-	5,054	9,239	-	9,239
その他	0	-	0	-	-	-
負債計	5,054	-	5,054	9,239	-	9,239

(注) リスク管理債権については、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末の残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前第2四半期連結会計期間末比2兆6億円増加し、13兆4,557億円となりました。

当第2四半期連結累計期間の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、前第2四半期連結累計期間比5,352億円減少し、1兆7,268億円の収入となりました。これは、貸出金の減少額や預金の増加額の減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、前第2四半期連結累計期間比6,475億円増加し、1,919億円の収入となりました。これは、有価証券の取得等による支出の増加があったものの、有価証券の売却および償還による収入が増加したこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、前第2四半期連結累計期間比2,269億円減少し、2,466億円の支出となりました。これは劣後特約付借入金の返済等による支出の増加によるものです。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、本中金は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
(1)連結自己資本比率 (2)/(3)	34.58	25.44
(2)連結における自己資本の額	18,000	14,472
(3)リスク・アセットの額	52,053	56,878
(4)連結総所要自己資本額	2,082	2,275

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
(1)単体自己資本比率 (2)/(3)	35.76	26.27
(2)単体における自己資本の額	17,799	14,305
(3)リスク・アセットの額	49,771	54,440
(4)単体総所要自己資本額	1,990	2,177

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、本中金の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年9月30日	平成30年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2	3
危険債権	110	47
要管理債権	306	300
正常債権	75,155	69,834

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【出資等の状況】

(1)【出資の総口数等】

イ【普通出資】

【出資の総口数】

種類	普通出資の総口数の最高限度(口)
一般普通出資	-
特定普通出資	-
計	-

- (注) 1. 平成21年2月26日開催の臨時総会における定款変更の決議により、信用金庫法に基づく出資の一形態として、既存の普通出資とは配当率の異なる普通出資(特定普通出資)の受入ができることとなりました。このため、既存の普通出資を「一般普通出資」としております。
2. 平成27年6月19日開催の通常総会における定款変更の決議により、特定普通出資の1口当たりの残余財産分配額を出資1口の金額(10万円)までとしました。
3. 普通出資の総口数および種類ごとの総口数の最高限度は、信用金庫法上定款で定める事項とされていないため、定款に規定しておりません。

【払込済出資】

種類	第2四半期会計期間末現在 払込済出資総口数(口) (平成30年9月30日)	提出日現在払込済 出資総口数(口) (平成30年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
一般普通出資	4,000,000	4,000,000	該当ありません。	議決権を有しております。
特定普通出資	2,000,000	2,000,000		
計	6,000,000	6,000,000	-	-

- (注) 1. 本中金の定款において、本中金の普通出資は、額面出資(出資1口の金額10万円)と定められております。
2. 特定普通出資にかかる剰余金の配当および残余財産の分配は次のとおりであります。
- (1) 剰余金の配当は、一般普通出資について支払うべき剰余金の配当の額と異なるものとする。
- (2) 残余財産の分配は、1口当たりの残余財産分配額を出資1口の金額(10万円)までとする。

ロ【優先出資】

【出資の総口数】

種類	優先出資の総口数の最高限度(口)
A種優先出資	1,000,000
B種優先出資	1,000,000
計	2,000,000

- (注) 1. 平成21年2月26日開催の臨時総会における定款変更の決議により、既存の優先出資(A種優先出資)と種類の異なる優先出資(B種優先出資)として、社債型優先出資を発行することができることとなりました。このため、既存の優先出資を「A種優先出資」としております。
2. 平成21年6月24日開催の通常総会における定款変更の決議により、優先出資の総口数の最高限度は、定款第25条で次のように規定することとなりました。
- 「本金庫の発行する優先出資の総口数の最高限度は200万口とし、このうち100万口はA種優先出資、100万口はB種優先出資とする。ただし、優先出資につき消却があつたときは、これに相当する口数を減ずる。」

【発行済出資】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行済出資総口数(口) (平成30年9月30日)	提出日現在発行済 出資総口数(口) (平成30年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
A種優先出資	708,222	708,222	東京証券取引所	(注)
計	708,222	708,222	-	-

(注) A種優先出資の内容は、次のとおりであります。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

- (1) 優先出資の額面金額は10万円とする。
- (2) 本中金は、優先出資者(優先出資の登録優先出資質権者を含む。以下同じ。)に対しては、会員(会員とは「信用金庫」をいう。以下同じ。)に先立って剰余金の配当(以下「優先配当」という。)を行うものとする。優先配当の額の額面金額に対する率(以下「優先配当率」という。)は、年3分とする。
- (3) 本中金は、会員に対して普通出資額に応じて配当を行うときは、優先出資者に対して、優先配当以外の剰余金の配当(以下「参加配当」という。)を行うものとする。優先配当率および参加配当の額の額面金額に対する率の合計の最高限度は、年80割とする。
- (4) 優先配当率は、優先出資の分割が行われたときは、次の算式により調整する。ただし、当該優先出資の分割に係る総会の決議でこれと異なる定めをしたときは、この限りでない。

$$\text{調整後の優先配当率} = \frac{\text{調整前の優先配当率}}{\text{分割前の発行済優先出資の総口数}} \times \text{分割後の発行済優先出資の総口数}$$

- (5) 前項の場合において、計算の結果0.01パーセント未満の端数が生ずるときは、その端数を切り上げるものとする。
- (6) 優先出資者に対する剰余金の配当の額が優先配当の額を下回ったときは、その下回った額は、翌事業年度の優先配当の額に加算されないものとする。
- (7) 本中金は、協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条の規定により、優先出資の消却を行うことができる。本中金は、優先出資の消却を行おうとするときは、内閣総理大臣の認可を受けなければならない。優先出資の消却は、市場相場等の時価による買入れによって行うものとする。
- (8) 本中金の解散のときの残余財産の分配は、次に掲げる順序に従って行う。
優先出資者に対して、優先出資の額面金額と経過優先配当金相当額(残余財産の分配が行われる日(以下「分配日」という。)において、分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から分配日(同日を含む。)までの日数に優先配当の額を乗じた金額を365で除して得られる額(その額に円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。))を合計した額を発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をそれぞれその口数に応じて分配する。
会員に対して、普通出資1口の金額に払込済普通出資の総口数を乗じて得た額をそれぞれその口数に応じて分配する。
前各号の分配を行なった後、なお残余があるときは、優先出資者および会員に対してそれぞれその口数(特定普通出資の口数を除く。)に応じて分配する。
- (9) 協同組織金融機関の優先出資に関する法律第17条の規定により、優先出資者は、優先出資について、会員による総会における議決権その他の信用金庫法による会員の権利を有しない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【出資総口数、出資金等の推移】

イ【普通出資】

年月日	払込済出資 総口数増減数 (口)	払込済出資 総口数残高 (口)	普通出資金 増減額 (百万円)	普通出資金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	-	一般普通出資 4,000,000	-	一般普通出資 400,000	-	-
	-	特定普通出資 2,000,000	-	特定普通出資 200,000		

ロ【A種優先出資】

年月日	発行済出資 総口数増減数 (口)	発行済出資 総口数残高 (口)	優先出資金 増減額 (百万円)	優先出資金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	-	708,222	-	90,998	-	100,678

(5) 【大口出資者の状況】
【普通出資】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有出資口数(口)	払込済出資総口数(自己出資を除く。)に対する所有出資口数の割合(%)
京都中央信用金庫	京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町9番地	171,817	2.86
城北信用金庫	東京都荒川区荒川三丁目7番7号	124,655	2.08
尼崎信用金庫	兵庫県尼崎市開明町三丁目30番地	116,133	1.93
多摩信用金庫	東京都立川市曙町二丁目8番28号	112,658	1.88
埼玉縣信用金庫	埼玉県熊谷市本町一丁目130番地1	108,720	1.81
京都信用金庫	京都府京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地	105,061	1.75
大阪シティ信用金庫	大阪府大阪市中央区北浜二丁目5番4号	102,695	1.71
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町字元菅4番地	99,388	1.66
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町六丁目11番地	98,881	1.65
川崎信用金庫	神奈川県川崎市川崎区砂子二丁目11番地1	86,104	1.43
計		1,126,112	18.76

(注) 1. 信用金庫法および定款の規定により、普通出資者は、所有出資口数に関係なく1個の議決権を有しております。なお、平成30年9月30日現在の議決権数は261個となります。

2. 所有出資口数は、一般普通出資と特定普通出資の合算で記載しております。

【A種優先出資】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有出資口数(口)	発行済出資総口数(自己出資を除く。)に対する所有出資口数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	32,582	4.60
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,800	2.51
沼津信用金庫	静岡県沼津市大手町五丁目6番16号	17,200	2.43
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	17,086	2.41
城北信用金庫	東京都荒川区荒川三丁目7番7号	14,400	2.03
瀬戸信用金庫	愛知県瀬戸市東横山町119番地の1	14,011	1.98
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	13,623	1.93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	13,528	1.91
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	13,514	1.91
桐生信用金庫	群馬県桐生市錦町二丁目15番21号	13,050	1.84
計		166,794	23.55

(注) 協同組織金融機関の優先出資に関する法律および定款の規定により、優先出資者は、優先出資について普通出資者総会における議決権を有しません。

(6)【議決権の状況】

イ【普通出資】

【払込済出資】

平成30年9月30日現在

区分	出資口数(口)	議決権の数(個)	内容
無議決権出資	-	-	-
議決権制限出資(自己出資等)	-	-	-
議決権制限出資(その他)	-	-	-
完全議決権出資(自己出資等)	-	-	-
完全議決権出資(その他)	一般普通出資 4,000,000 特定普通出資 2,000,000	261	議決権は所有出資口数に関係なく1会員につき1個であります。
払込済出資総口数	6,000,000	-	-
総出資者の議決権	-	261	-

(注) 1単元の出資口数を定めていないため、「単元未満出資」について記載していません。

【自己出資等】

該当ありません。

ロ【A種優先出資】

【発行済出資】

平成30年9月30日現在

区分	出資口数(口)	議決権の数(個)	内容
無議決権出資	708,222	-	会員による総会における議決権その他の信用金庫法による会員の権利を有しません。
議決権制限出資(自己出資等)	-	-	-
議決権制限出資(その他)	-	-	-
完全議決権出資(自己出資等)	-	-	-
完全議決権出資(その他)	-	-	-
発行済出資総口数	708,222	-	-
総出資者の議決権	-	-	-

(注) 1単元の出資口数を定めていないため、「単元未満出資」について記載していません。

【自己出資等】

該当ありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有優先 出資口数 (口) (注)2	就任 年月日
理事(非)		河村 正雄	昭和22年 9月2日生	昭和45年9月 大阪市信用金庫(現大阪 シティ信用金庫)入庫 平成22年7月 同庫理事長 平成29年12月 同庫会長(現職) 平成30年9月 本中金理事(現職)	(注)1	-	平成30年 9月26日

(注)1. 就任の時から2020年3月期に係る通常総会の終結の時までであります。

2. 平成30年9月30日現在の優先出資者名簿に基づき記載しております。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
理事(非)		樋野 征治	平成30年7月3日

(注) 逝去により退任いたしました。

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性36名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1. 本中金は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 本中金の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産、負債及び純資産の分類並びに収益及び費用の分類は、「信用金庫法施行規則」（昭和57年大蔵省令第15号）に準拠しております。
3. 本中金の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産、負債及び純資産の分類並びに収益及び費用の分類は、「信用金庫法施行規則」（昭和57年大蔵省令第15号）に準拠しております。
4. 本中金は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。
なお、EY新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもって新日本有限責任監査法人から名称変更してまいります。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
現金及び預け金	12,393,632	14,161,136
買入手形及びコールローン	413,259	362,409
買現先勘定	89,999	39,999
債券貸借取引支払保証金	15,340	12,923
買入金銭債権	177,359	192,746
特定取引資産	11 250,424	11 304,723
金銭の信託	99,789	150,229
有価証券	1, 2, 3, 11 17,108,434	1, 2, 3, 11 16,932,732
貸出金	4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12 6,952,660	4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12 6,944,324
外国為替	9 20,460	9 15,452
その他資産	11 967,208	11 995,472
有形固定資産	13, 14 71,353	13, 14 77,968
無形固定資産	12,999	19,010
繰延税金資産	3,996	4,054
債務保証見返	256,687	239,096
貸倒引当金	43,157	36,781
資産の部合計	38,790,449	40,415,498
負債の部		
預金	30,230,956	32,022,423
譲渡性預金	-	11,121
債券	2,705,490	2,610,400
特定取引負債	66,636	65,819
借入金	11, 15 1,637,770	11, 15 1,506,180
売渡手形及びコールマネー	40,313	22,872
売現先勘定	11 98,373	11 173,927
債券貸借取引受入担保金	11 1,789,012	11 1,767,218
外国為替	447	395
信託勘定借	5,375	9,562
その他負債	204,426	243,580
賞与引当金	1,721	2,077
役員賞与引当金	89	-
退職給付に係る負債	41,525	41,721
役員退職慰労引当金	595	528
特別法上の引当金	1	1
繰延税金負債	78,321	73,285
再評価に係る繰延税金負債	13 6,100	13 6,100
債務保証	256,687	239,096
負債の部合計	37,163,843	38,796,314

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
出資金	690,998	690,998
資本剰余金	100,678	100,678
利益剰余金	571,563	581,240
会員勘定合計	1,363,240	1,372,917
その他有価証券評価差額金	299,808	249,203
繰延ヘッジ損益	50,303	17,386
土地再評価差額金	¹³ 13,433	¹³ 13,433
為替換算調整勘定	2,848	3,195
退職給付に係る調整累計額	7,681	7,085
その他の包括利益累計額合計	252,409	234,969
非支配株主持分	10,956	11,297
純資産の部合計	1,626,605	1,619,183
負債及び純資産の部合計	38,790,449	40,415,498

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
経常収益	143,097	162,490
資金運用収益	102,097	103,692
(うち貸出金利息)	8,747	9,581
(うち有価証券利息配当金)	88,292	89,500
信託報酬	266	162
役務取引等収益	21,048	21,195
特定取引収益	2,132	3,229
その他業務収益	14,885	24,388
その他経常収益	1 2,667	1 9,820
経常費用	106,008	122,504
資金調達費用	61,324	60,410
(うち預金利息)	19,150	19,668
(うち債券利息)	3,163	2,473
役務取引等費用	7,606	7,845
特定取引費用	-	410
その他業務費用	10,439	27,904
経費	25,766	25,933
その他経常費用	2 871	2 0
経常利益	37,088	39,985
特別利益	2,200	-
その他の特別利益	3 2,200	-
特別損失	8	0
固定資産処分損	8	0
税金等調整前中間純利益	39,279	39,985
法人税、住民税及び事業税	9,888	8,874
法人税等調整額	1,095	1,468
法人税等合計	10,983	10,343
中間純利益	28,295	29,642
非支配株主に帰属する中間純利益	200	362
親会社株主に帰属する中間純利益	28,095	29,279

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
中間純利益	28,295	29,642
その他の包括利益	9,011	17,394
その他有価証券評価差額金	7,110	50,605
繰延ヘッジ損益	1,085	32,917
為替換算調整勘定	112	347
退職給付に係る調整額	702	640
中間包括利益	37,307	12,247
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	37,058	11,839
非支配株主に係る中間包括利益	248	407

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:百万円)

	会員勘定			
	出資金	資本剰余金	利益剰余金	会員勘定合計
当期首残高	690,998	100,678	546,678	1,338,355
当中間期変動額				
剰余金の配当			19,603	19,603
親会社株主に帰属する中間純利益			28,095	28,095
会員勘定以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	-	-	8,491	8,491
当中間期末残高	690,998	100,678	555,170	1,346,847

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	348,931	72,705	13,455	3,246	9,351	277,083	10,403	1,625,842
当中間期変動額								
剰余金の配当								19,603
親会社株主に帰属する中間純利益								28,095
会員勘定以外の項目の当中間期変動額(純額)	7,110	1,085	-	112	654	8,962	182	9,144
当中間期変動額合計	7,110	1,085	-	112	654	8,962	182	17,636
当中間期末残高	356,041	71,619	13,455	3,134	8,697	286,045	10,586	1,643,479

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	会員勘定			
	出資金	資本剰余金	利益剰余金	会員勘定合計
当期首残高	690,998	100,678	571,563	1,363,240
当中間期変動額				
剰余金の配当			19,603	19,603
親会社株主に帰属する中間純利益			29,279	29,279
会員勘定以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	9,676	9,676
当中間期末残高	690,998	100,678	581,240	1,372,917

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	299,808	50,303	13,433	2,848	7,681	252,409	10,956	1,626,605
当中間期変動額								
剰余金の配当								19,603
親会社株主に帰属する中間純利益								29,279
会員勘定以外の項目の当中間期変動額（純額）	50,605	32,917	-	347	595	17,440	341	17,098
当中間期変動額合計	50,605	32,917	-	347	595	17,440	341	7,422
当中間期末残高	249,203	17,386	13,433	3,195	7,085	234,969	11,297	1,619,183

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	39,279	39,985
減価償却費	4,901	4,870
貸倒引当金の増減()	2,009	6,376
賞与引当金の増減額(は減少)	289	355
役員賞与引当金の増減額(は減少)	83	89
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	220	196
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	67
資金運用収益	102,097	103,692
資金調達費用	61,324	60,410
有価証券関係損益()	4,403	6,034
金銭の信託の運用損益(は運用益)	116	28
為替差損益(は益)	70,692	98,891
固定資産処分損益(は益)	8	0
特定取引資産の純増()減	3,377	54,298
特定取引負債の純増減()	3,773	816
特定取引未収金の純増()減	101	-
特定取引未払金の純増減()	9,870	13,651
貸出金の純増()減	533,207	8,336
預金の純増減()	2,100,819	1,791,466
譲渡性預金の純増減()	15,081	11,121
債券の純増減()	89,890	95,090
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	266,900	95,400
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減	27,192	95,537
コールローン等の純増()減	347,531	100,850
債券貸借取引支払保証金の純増()減	38,400	2,416
コールマネー等の純増減()	12,302	58,114
債券貸借取引受入担保金の純増減()	93,060	21,794
買入金銭債権の純増()減	5,868	15,387
外国為替(資産)の純増()減	3,373	5,008
外国為替(負債)の純増減()	197	51
信託勘定借の純増減()	1,918	4,187
資金運用による収入	128,747	130,097
資金調達による支出	72,599	73,143
その他	356,356	7,888
小計	2,272,126	1,735,757
法人税等の支払額	10,100	8,942
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,262,025	1,726,815

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,087,922	2,478,935
有価証券の売却による収入	962,709	1,437,862
有価証券の償還による収入	769,608	1,301,009
金銭の信託の増加による支出	100,000	50,210
有形固定資産の取得による支出	740	8,818
無形固定資産の取得による支出	1,635	8,996
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,367	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	455,614	191,910
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金返済による支出	-	226,990
配当金の支払額	19,603	19,603
非支配株主への配当金の支払額	66	66
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,670	246,660
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,786,741	1,672,066
現金及び現金同等物の期首残高	9,668,340	11,783,706
現金及び現金同等物の中間期末残高	11,455,081	13,455,772

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

株式会社しんきん情報システムセンター
信金インターナショナル株式会社
信金中金ビジネス株式会社
しんきんアセットマネジメント投信株式会社
しんきん証券株式会社
信金キャピタル株式会社
信金ギャランティ株式会社

(2) 非連結子会社

投資事業有限責任組合しんきんの絆
投資事業有限責任組合しんきんの翼

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

投資事業有限責任組合しんきんの絆
投資事業有限責任組合しんきんの翼

(4) 持分法非適用の関連会社

あおぞら債権回収株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 1社
9月末日 6社

(2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式及び投資信託については原則として中間連結決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づき評価する方法、株式及び投資信託以外については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

本中金の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、本中金及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

本中金の債券発行費用は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

本中金の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は198百万円(前連結会計年度末は199百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

- (8) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (9) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (10) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、一部の国内連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
本中金の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日の為替相場により換算しております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
本中金の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
為替変動リスク・ヘッジ
本中金の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
内部取引等
デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金及び預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

本中金及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(16) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、本中金の当事業年度において予定している剰余金処分方式による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
株式	189百万円	189百万円
出資金	10,161百万円	9,827百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
	397,919百万円	344,895百万円

現先取引および現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	219百万円	293百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	131,192百万円	95,195百万円

3. 有価証券には、信用金庫経営力強化制度に基づき引き受けた信用金庫の発行する優先出資証券が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
	202,525百万円	193,525百万円

4. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
破綻先債権額	93百万円	89百万円
延滞債権額	11,227百万円	4,952百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

5. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	77百万円	32百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

6. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
貸出条件緩和債権額	30,490百万円	30,059百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
合計額	41,889百万円	35,134百万円

なお、上記4. から7. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

8. 貸出金には、一般債権に対する返済よりも元利金の返済が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
劣後特約付貸出金	19,200百万円	16,500百万円
(うち信用金庫経営力強化制度等に 基づき信用金庫に供与した額)	4,700百万円	2,000百万円

9. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた荷付為替手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
	186百万円	211百万円

10. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(前連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
	22,335百万円	20,401百万円

11. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	16,722百万円	18,299百万円
有価証券	3,395,029百万円	3,800,743百万円
貸出金	1,717,394百万円	1,122,773百万円
計	5,129,146百万円	4,941,815百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	1,248,300百万円	1,343,700百万円
売現先勘定	98,373百万円	173,927百万円
債券貸借取引受入担保金	1,788,791百万円	1,766,924百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
特定取引資産	1,203百万円	501百万円
有価証券	125,123百万円	138,788百万円

また、その他資産には、保証金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び現先取引差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
保証金	335百万円	324百万円
金融商品等差入担保金	170,786百万円	164,454百万円
中央清算機関差入証拠金	684,438百万円	700,000百万円
現先取引差入担保金	-百万円	500百万円

12. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
融資未実行残高	24,111,394百万円	25,294,526百万円
うち原契約期間が1年以内のも の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	24,028,554百万円	25,179,957百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも本中金の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、本中金が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約極度額は、主として顧客の定期性預金の総額の範囲内で本中金が定めた額となっており、契約後も定期的に予め定めている本中金内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

13. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、本中金の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に基づいて、奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出。

14. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
減価償却累計額	95,680百万円	92,144百万円

15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
劣後特約付借入金	389,470百万円	162,480百万円

16. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
金銭信託	5,054百万円	9,239百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
貸倒引当金戻入益	2,009百万円	6,376百万円
株式等売却益	655百万円	3,414百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
株式等売却損	752百万円	-百万円

3. その他の特別利益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
子会社株式売却益	2,200百万円	-百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 発行済出資の種類及び総数並びに自己出資の種類及び口数に関する事項 (単位:千口)

	当連結会計年度 期首出資口数	当中間連結会計 期間増加出資口数	当中間連結会計 期間減少出資口数	当中間連結会計 期間末出資口数	摘要
発行済出資					
一般普通出資	4,000	-	-	4,000	
特定普通出資	2,000	-	-	2,000	
A種優先出資	708	-	-	708	
合計	6,708	-	-	6,708	
自己出資					
一般普通出資	-	-	-	-	
特定普通出資	-	-	-	-	
A種優先出資	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 配当に関する事項

(決議)	出資の種類	配当金の総額 (百万円)	1口当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 通常総会	一般普通出資	12,000	3,000	平成29年3月31日	平成29年6月21日
	特定普通出資	3,000	1,500	平成29年3月31日	平成29年6月21日
	A種優先出資	4,603	6,500	平成29年3月31日	平成29年6月21日

当中間連結会計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 発行済出資の種類及び総数並びに自己出資の種類及び口数に関する事項 (単位:千口)

	当連結会計年度 期首出資口数	当中間連結会計 期間増加出資口数	当中間連結会計 期間減少出資口数	当中間連結会計 期間末出資口数	摘要
発行済出資					
一般普通出資	4,000	-	-	4,000	
特定普通出資	2,000	-	-	2,000	
A種優先出資	708	-	-	708	
合計	6,708	-	-	6,708	
自己出資					
一般普通出資	-	-	-	-	
特定普通出資	-	-	-	-	
A種優先出資	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 配当に関する事項

(決議)	出資の種類	配当金の総額 (百万円)	1口当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月20日 通常総会	一般普通出資	12,000	3,000	平成30年3月31日	平成30年6月20日
	特定普通出資	3,000	1,500	平成30年3月31日	平成30年6月20日
	A種優先出資	4,603	6,500	平成30年3月31日	平成30年6月20日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預け金勘定	12,371,533百万円	14,161,136百万円
預け金(中央銀行預け金を除く)	<u>916,451百万円</u>	<u>705,363百万円</u>
現金及び現金同等物	<u>11,455,081百万円</u>	<u>13,455,772百万円</u>

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

コンピュータ設備に係るハードウェアであります。

(イ) 無形固定資産

コンピュータ設備に係るソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
該当ありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	12,393,632	12,393,641	8
(2) 買入手形及びコールローン	413,259	413,259	-
(3) 買現先勘定	89,999	89,999	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	15,340	15,340	-
(5) 買入金銭債権(*1)	177,356	177,359	3
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	214,220	214,220	-
(7) 金銭の信託	99,789	99,789	-
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	918,259	1,005,204	86,944
その他有価証券	15,964,904	15,964,904	-
(9) 貸出金	6,952,660		
貸倒引当金(*1)	39,572		
	6,913,088	6,950,953	37,865
資産計	37,199,851	37,324,673	124,822
(1) 預金	30,230,956	30,233,884	2,927
(2) 譲渡性預金	-	-	-
(3) 債券	2,705,490	2,710,093	4,603
(4) 特定取引負債			
売買目的有価証券	12,753	12,753	-
(5) 借入金	1,637,770	1,646,986	9,216
(6) 売渡手形及びコールマネー	40,313	40,313	-
(7) 売現先勘定	98,373	98,373	-
(8) 債券貸借取引受入担保金	1,789,012	1,789,012	-
負債計	36,514,669	36,531,417	16,748
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,234)	(5,234)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(63,543)	(132,023)	68,479
デリバティブ取引計	(68,777)	(137,257)	68,479

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	14,161,136	14,161,149	12
(2) 買入手形及びコールローン	362,409	362,409	-
(3) 買現先勘定	39,999	39,999	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	12,923	12,923	-
(5) 買入金銭債権(*1)	192,738	192,746	8
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	264,304	264,304	-
(7) 金銭の信託	150,229	150,229	-
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	626,824	702,547	75,723
その他有価証券	16,088,964	16,088,964	-
(9) 貸出金	6,944,324		
貸倒引当金(*1)	33,341		
	6,910,983	6,941,234	30,250
資産計	38,810,514	38,916,509	105,994
(1) 預金	32,022,423	32,024,504	2,080
(2) 譲渡性預金	11,121	11,121	-
(3) 債券	2,610,400	2,612,627	2,227
(4) 特定取引負債			
売買目的有価証券	13,631	13,631	-
(5) 借入金	1,506,180	1,513,195	7,015
(6) 売渡手形及びコールマネー	22,872	22,872	-
(7) 売現先勘定	173,927	173,927	-
(8) 債券貸借取引受入担保金	1,767,218	1,767,218	-
負債計	38,127,776	38,139,099	11,323
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,752)	(2,752)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(42,576)	(100,977)	58,400
デリバティブ取引計	(45,328)	(103,729)	58,400

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金及び満期のある預け金のうち変動金利によるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち固定金利によるものについては、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入手形及びコールローン、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカーから入手した価格を時価としております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は市場価格等によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価額、債券は市場価格または合理的に算定された価額等によっております。

海外CLO(ローン担保証券)については、当中間連結会計期間(連結会計年度)において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算定しており、類似する資産のデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等が主な価格決定変数であります。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、約定期間が短期間のもの及び変動金利のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

本中金の発行する債券の時価は、市場価格によっております。

(4) 特定取引負債

売付債券の時価は、市場価格等によっております。

(5) 借入金

借入金については、種類ごとに、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 売渡手形及びコールマネー、(7) 売現先勘定、及び(8) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
非上場株式等(*1)	208,698	199,698
組合出資金(*2)	16,571	17,244
合 計	225,270	216,943

(*1) 非上場株式等は、非上場株式及び優先出資証券です。非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるものが含まれることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金及び預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	903,265	988,427	85,161
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	14,271	16,057	1,786
	小計	917,536	1,004,484	86,947
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	722	720	2
	小計	722	720	2
合計		918,259	1,005,204	86,944

当中間連結会計期間(平成30年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超え るもの	国債	617,667	693,069	75,402
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	8,146	8,479	333
	小計	625,813	701,549	75,735
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超え ないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	1,010	997	12
	小計	1,010	997	12
合計		626,824	702,547	75,723

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	62,342	27,720	34,622
	債券	8,583,200	8,357,512	225,688
	国債	5,445,124	5,254,363	190,760
	地方債	482,605	478,400	4,205
	短期社債	40,008	39,996	11
	社債	2,615,462	2,584,751	30,710
	その他	3,264,610	3,051,400	213,209
	小計	11,910,154	11,436,633	473,520
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	4,895	5,435	539
	債券	2,080,560	2,082,285	1,724
	国債	17,963	18,072	109
	地方債	328,710	328,979	268
	短期社債	-	-	-
	社債	1,733,887	1,735,233	1,346
	その他	2,174,563	2,230,263	55,699
	小計	4,260,020	4,317,985	57,964
合計		16,170,174	15,754,618	415,556

当中間連結会計期間(平成30年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	69,302	27,720	41,582
	債券	7,795,768	7,623,498	172,270
	国債	4,608,126	4,464,589	143,537
	地方債	440,065	436,823	3,242
	短期社債	55,010	54,997	13
	社債	2,692,565	2,667,088	25,477
	その他	3,203,092	2,995,109	207,983
	小計	11,068,163	10,646,328	421,835
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	5,157	5,435	277
	債券	2,701,644	2,705,911	4,267
	国債	310,364	311,925	1,560
	地方債	507,837	508,402	565
	短期社債	-	-	-
	社債	1,883,442	1,885,584	2,141
	その他	2,516,966	2,589,345	72,378
	小計	5,223,768	5,300,692	76,923
合計	16,291,932	15,947,020	344,911	

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に対して30%以上下落しており、かつ、過去の一定期間の下落率等を勘案し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当該中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、発行会社が破綻先、実質破綻先、破綻懸念先の場合は、当該有価証券の時価が取得原価に比べて下落しているものを減損処理しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理はありません。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成30年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日)

	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	50,201	50,000	201	201	-

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	415,080
その他有価証券	415,080
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	115,271
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	299,808
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	299,808

(注) 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	344,892
その他有価証券	344,691
その他の金銭の信託	201
()繰延税金負債	95,689
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	249,203
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	249,203

(注) 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	7,343,328	6,496,389	117,569	117,569
	受取変動・支払固定	7,266,359	5,850,172	92,013	92,013
	受取変動・支払変動	190,630	190,630	17	17
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	1,808,600	1,020,600	24,532	4,185
買建	1,919,200	1,092,300	6,361	21,418	
合計				5,354	65

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	7,570,188	6,563,763	84,413	84,413
	受取変動・支払固定	7,394,935	5,839,171	67,376	67,376
	受取変動・支払変動	192,630	182,630	56	56
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	1,579,740	725,740	17,432	1,348
買建	1,662,300	776,200	3,591	16,380	
合計				4,044	748

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	7,195	6,770	94	94
	為替予約				
	売建	199,188	215	1,090	1,090
	買建	236,733	-	828	828
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			355	355

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等(通貨スワップは元本控除後)により算定しております。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	6,869	6,869	56	56
	為替予約				
	売建	154,959	869	2,797	2,797
	買建	324,915	947	4,302	4,302
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			1,561	1,561

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等(通貨スワップは元本控除後)により算定しております。

(3) 株式関連取引
 該当ありません。

(4) 債券関連取引
 前連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	30,764	-	7	7
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	6,500	-	5	0
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				13	6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	18,316	-	5	5
	買建	15,013	-	4	4
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	2,500	-	3	0
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				4	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券（債 券）、預金等の 有利利息の金融資 産・負債			
	受取固定・支払変動		80,000	-	676
	受取変動・支払固定		4,460,428	3,714,664	76,433
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保 有目的の債券、 および債券（負 債）			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		1,201,286	963,556	68,479
合計		-			144,236

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券（債 券）、預金等の 有利利息の金融資 産・負債			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		3,918,863	3,616,355	29,709
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保 有目的の債券、 および債券（負 債）			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		1,114,704	970,809	58,400
合計		-			88,110

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の有価証券、預け金等	412,096	260,654	3,266
	売建		150,018	-	2,394
	買建		-	-	-
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	-	871

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等(通貨スワップは元本控除後)により算定しております。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の有価証券、預け金等	457,448	362,513	3,641
	売建		68,600	-	1,320
	買建		-	-	-
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	-	4,961

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等(通貨スワップは元本控除後)により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

本中金グループは、本中金および各連結子会社の事業をそれぞれ1つの事業セグメントとしており、そのうち、本中金の事業を報告セグメントとしております。

本中金は、個別金融機関として、預金業務、債券（金融債）業務、融資業務、市場運用業務、トレーディング業務、決済業務、信託業務等を行うとともに、信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の各種業務の機能補完を行うほか、信用金庫経営力強化制度等の業界独自のセーフティネットを運営することにより、信用金庫業界の信用秩序の維持につとめております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、親会社株主に帰属する中間純利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表計上額
	信金中央金庫の事業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	124,800	18,319	143,119	22	143,097
セグメント間の内部経常収益	4,721	878	5,599	5,599	-
計	129,521	19,197	148,719	5,622	143,097
セグメント利益	31,152	685	31,837	3,742	28,095
セグメント資産	39,598,157	308,406	39,906,563	76,237	39,830,326
セグメント負債	37,975,217	231,257	38,206,475	19,629	38,186,846
その他の項目					
減価償却費	2,302	2,599	4,901	0	4,901
資金運用収益	105,372	83	105,456	3,359	102,097
資金調達費用	61,309	20	61,329	5	61,324
特別利益	2,143	-	2,143	56	2,200
(その他の特別利益)	2,143	-	2,143	56	2,200
特別損失	6	2	8	-	8
(固定資産処分損)	6	2	8	-	8
税金費用	9,861	1,231	11,092	108	10,983
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,161	1,215	2,376	-	2,376

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社の事業であります。

連結子会社においては、証券業務、投資運用業務、消費者信用保証業務、投資・M & A 仲介業務、データ処理の受託業務等の金融サービスにかかる事業を行っております。

なお、信託・銀行業務を行っていた株式会社しんきん信託銀行については、平成29年9月19日付で、三菱UFJ信託銀行株式会社と合併したことにより、上記の中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 3,742百万円には、非支配株主に帰属する中間純利益 200百万円、セグメント間取引消去等 3,541百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 76,237百万円には、資本連結手続に係る消去額 43,114百万円、セグメント間取引消去等 33,122百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額 19,629百万円等その他の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の親会社株主に帰属する中間純利益との調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表計上額
	信金中央金庫の事業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	143,978	18,525	162,504	13	162,490
セグメント間の内部経常収益	1,478	876	2,354	2,354	-
計	145,457	19,401	164,858	2,368	162,490
セグメント利益	27,952	1,961	29,914	634	29,279
セグメント資産	40,179,282	314,627	40,493,909	78,411	40,415,498
セグメント負債	38,585,404	233,968	38,819,372	23,057	38,796,314
その他の項目					
減価償却費	2,551	2,319	4,871	0	4,870
資金運用収益	103,700	70	103,771	79	103,692
資金調達費用	60,405	20	60,425	15	60,410
特別利益	-	-	-	-	-
(その他の特別利益)	-	-	-	-	-
特別損失	0	0	0	-	0
(固定資産処分損)	0	0	0	-	0
税金費用	9,586	848	10,434	91	10,343
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,618	14,196	17,815	-	17,815

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社の事業であります。

連結子会社においては、証券業務、投資運用業務、消費者信用保証業務、投資・M&A仲介業務、データ処理の受託業務等の金融サービスにかかる事業を行っております。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 634百万円には、非支配株主に帰属する中間純利益 362百万円、セグメント間取引消去等 272百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 78,411百万円には、資本連結手続に係る消去額 43,114百万円、セグメント間取引消去等 35,296百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額 23,057百万円等その他の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の親会社株主に帰属する中間純利益との調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	有価証券投資業務	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	102,862	8,747	31,487	143,097

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	その他	合計
68,352	17,517	9,674	47,552	143,097

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. デリバティブ取引にかかる収益及び特定取引収益については、その他に含めて記載しております。

（2）有形固定資産

本中金グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
日本国政府	28,763	信金中央金庫の事業

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	有価証券投資業務	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	115,244	9,581	37,663	162,490

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	その他	合計
95,259	16,246	7,272	43,710	162,490

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. デリバティブ取引にかかる収益及び特定取引収益については、その他に含めて記載しております。

（2）有形固定資産

本中金グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
日本国政府	24,932	信金中央金庫の事業

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

1. 1口当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1口当たり純資産額		299,587円63銭	299,027円14銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	1,626,605	1,619,183
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	216,080	211,297
うち非支配株主持分	百万円	10,956	11,297
うち優先配当額	百万円	2,124	-
うち特定普通出資配当額	百万円	3,000	-
うち特定普通出資残余財産分配額	百万円	200,000	200,000
1口当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)純資産額	百万円	1,410,525	1,407,886
1口当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)出資口数	口	4,708,222	4,708,222
うち一般普通出資口数	口	4,000,000	4,000,000
うち優先出資口数	口	708,222	708,222

(注) 1口当たり純資産額の算定に際し、本中金優先出資証券配当金のうち、優先配当については純資産の部の合計額から控除しておりますが、参加配当については純資産の部の合計額から控除していません。

また、特定普通出資配当額及び特定普通出資残余財産分配額について純資産の部の合計額から控除するとともに、特定普通出資口数について出資口数に含めていません。

2. 1口当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1口当たり中間純利益		4,188円20銭	4,364円78銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	28,095	29,279
親会社株主に帰属する中間純利益から控除する金額	百万円	-	-
1口当たり中間純利益金額の算定に用いられた親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	28,095	29,279
期中平均出資口数	口	6,708,222	6,708,222
うち一般普通出資口数	口	4,000,000	4,000,000
うち特定普通出資口数	口	2,000,000	2,000,000
うち優先出資口数	口	708,222	708,222

なお、潜在出資調整後1口当たり中間純利益については、潜在出資がないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
現金	27,443	23,873
預け金	12,351,357	14,132,835
コールローン	413,259	362,409
買現先勘定	89,999	39,999
買入金銭債権	177,359	192,746
特定取引資産	217,220	269,446
金銭の信託	99,789	150,229
有価証券	1, 2, 3, 11 17,137,785	1, 2, 3, 11 16,962,411
貸出金	4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12 6,952,659	4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12 6,950,015
外国為替	9 20,460	9 15,452
その他資産	961,269	989,177
その他の資産	11 961,269	11 989,177
有形固定資産	68,994	67,904
無形固定資産	7,179	9,019
債務保証見返	70,653	50,126
貸倒引当金	42,730	36,366
資産の部合計	38,552,702	40,179,282
負債の部		
預金	30,260,341	32,052,609
譲渡性預金	-	11,121
債券	2,714,890	2,612,700
特定取引負債	53,882	52,187
借入金	11, 13 1,637,770	11, 13 1,506,180
コールマネー	25,313	22,872
売現先勘定	11 98,373	11 173,927
債券貸借取引受入担保金	11 1,776,158	11 1,753,422
外国為替	447	395
信託勘定借	5,375	9,562
その他負債	196,352	234,397
未払法人税等	5,274	4,607
その他の負債	191,077	229,790
賞与引当金	1,334	1,595
役員賞与引当金	89	-
退職給付引当金	22,023	22,829
役員退職慰労引当金	456	394
繰延税金負債	80,105	74,979
再評価に係る繰延税金負債	6,100	6,100
債務保証	70,653	50,126
負債の部合計	36,949,667	38,585,404

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
出資金	690,998	690,998
資本剰余金	100,678	100,678
資本準備金	100,678	100,678
利益剰余金	549,623	557,973
利益準備金	110,100	114,800
その他利益剰余金	439,523	443,173
特別積立金	331,995	353,990
振興基金	60,000	60,000
中間未処分剰余金	47,528	29,182
会員勘定合計	1,341,300	1,349,650
その他有価証券評価差額金	298,604	248,180
繰延ヘッジ損益	50,303	17,386
土地再評価差額金	13,433	13,433
評価・換算差額等合計	261,734	244,227
純資産の部合計	1,603,035	1,593,878
負債及び純資産の部合計	38,552,702	40,179,282

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
経常収益	129,521	145,457
資金運用収益	105,372	103,700
(うち貸出金利息)	8,747	9,590
(うち有価証券利息配当金)	91,579	89,506
信託報酬	32	162
役務取引等収益	4,167	4,164
特定取引収益	2,009	2,859
その他業務収益	15,272	24,760
その他経常収益	1 2,667	1 9,808
経常費用	90,644	107,917
資金調達費用	61,309	60,405
(うち預金利息)	19,150	19,668
(うち債券利息)	3,167	2,479
役務取引等費用	3,232	3,395
特定取引費用	3	410
その他業務費用	10,537	27,997
経費	2 14,690	2 15,708
その他経常費用	3 871	3 0
経常利益	38,876	37,539
特別利益	4 2,143	-
特別損失	6	0
税引前中間純利益	41,014	37,539
法人税、住民税及び事業税	8,622	7,968
法人税等調整額	1,239	1,618
法人税等合計	9,861	9,586
中間純利益	31,152	27,952
繰越金(当期首残高)	1,007	1,229
中間未処分剰余金	32,159	29,182

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:百万円)

	会員勘定								
	出資金	資本剰余金		利益剰余金					会員勘定 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
					特別積立金	振興基金	中間未処 分剰余金		
当期首残高	690,998	100,678	100,678	105,900	314,000	60,000	42,805	522,706	1,314,383
当中間期変動額									
剰余金の配当							19,603	19,603	19,603
中間純利益							31,152	31,152	31,152
特別積立金の取崩					5		5		
利益準備金の積立				4,200			4,200		
特別積立金の積立					18,000		18,000		
会員勘定以外の項目の当中間 期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	4,200	17,994	-	10,646	11,548	11,548
当中間期末残高	690,998	100,678	100,678	110,100	331,995	60,000	32,159	534,255	1,325,932

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	348,338	72,705	13,455	289,088	1,603,472
当中間期変動額					
剰余金の配当					19,603
中間純利益					31,152
特別積立金の取崩					
利益準備金の積立					
特別積立金の積立					
会員勘定以外の項目の当中間 期変動額(純額)	6,832	1,085	-	7,917	7,917
当中間期変動額合計	6,832	1,085	-	7,917	19,466
当中間期末残高	355,170	71,619	13,455	297,006	1,622,939

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	会員勘定								会員勘定 合計
	出資金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余 金合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計		特別積立金	振興基金	中間未処 分剰余金		
当期首残高	690,998	100,678	100,678	110,100	331,995	60,000	47,528	549,623	1,341,300
当中間期変動額									
剰余金の配当							19,603	19,603	19,603
中間純利益							27,952	27,952	27,952
特別積立金の取崩					5		5		
利益準備金の積立				4,700			4,700		
特別積立金の積立					22,000		22,000		
会員勘定以外の項目の当中間 期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	4,700	21,994	-	18,345	8,349	8,349
当中間期末残高	690,998	100,678	100,678	114,800	353,990	60,000	29,182	557,973	1,349,650

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	298,604	50,303	13,433	261,734	1,603,035
当中間期変動額					
剰余金の配当					19,603
中間純利益					27,952
特別積立金の取崩					
利益準備金の積立					
特別積立金の積立					
会員勘定以外の項目の当中間 期変動額（純額）	50,424	32,917	-	17,506	17,506
当中間期変動額合計	50,424	32,917	-	17,506	9,157
当中間期末残高	248,180	17,386	13,433	244,227	1,593,878

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式及び投資信託については原則として中間決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づき評価する方法、株式及び投資信託以外については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、本中金利用のソフトウェアについては、本中金内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

債券発行費用は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は198百万円（前事業年度末は199百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金処分方式による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 子会社等の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
株式	43,304百万円	43,304百万円
出資金	10,059百万円	9,728百万円

なお、本項の子会社等は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2第2号に規定する子会社等であります。

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
	397,919百万円	344,895百万円

現先取引および現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	128,844百万円	95,037百万円

3. 有価証券には、信用金庫経営力強化制度に基づき引き受けた信用金庫の発行する優先出資証券が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
	202,525百万円	193,525百万円

4. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
破綻先債権額	93百万円	89百万円
延滞債権額	11,227百万円	4,952百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

5. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	77百万円	32百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

6. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
貸出条件緩和債権額	30,490百万円	30,059百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
合計額	41,889百万円	35,134百万円

なお、上記4. から7. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

8. 貸出金には、一般債権に対する返済よりも元利金の返済が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
劣後特約付貸出金	19,200百万円	16,500百万円
(うち信用金庫経営力強化制度等に 基づき信用金庫に供与した額)	4,700百万円	2,000百万円

9. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた荷付為替手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
	186百万円	211百万円

10. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
	22,335百万円	20,401百万円

11. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	3,388,027百万円	3,793,741百万円
貸出金	1,717,394百万円	1,122,773百万円
計	5,105,421百万円	4,916,514百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	1,248,300百万円	1,343,700百万円
売現先勘定	98,373百万円	173,927百万円
債券貸借取引受入担保金	1,776,158百万円	1,753,422百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
有価証券	125,123百万円	138,788百万円

また、その他の資産には、保証金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び現先取引差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
保証金	184百万円	185百万円
金融商品等差入担保金	170,786百万円	163,954百万円
中央清算機関差入証拠金	684,438百万円	700,000百万円
現先取引差入担保金	- 百万円	500百万円

12. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
融資未実行残高	24,211,394百万円	25,394,526百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	24,128,554百万円	25,279,957百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも本中金の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、本中金が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約極度額は、主として顧客の定期性預金の総額の範囲内で本中金が定めた額となっており、契約後も定期的に予め定めている本中金内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
劣後特約付借入金	389,470百万円	162,480百万円

14. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
金銭信託	5,054百万円	9,239百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
貸倒引当金戻入益	2,010百万円	6,364百万円
株式等売却益	655百万円	3,414百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
有形固定資産	1,293百万円	1,229百万円
無形固定資産	1,008百万円	1,322百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
株式等売却損	752百万円	-百万円

4. 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
子会社株式売却益	2,143百万円	-百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成30年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

当中間会計期間(平成30年9月30日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
子会社株式	43,114	43,114
関連会社株式	189	189
合計	43,304	43,304

(重要な後発事象)

該当ありません。

4【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月21日

信金中央金庫
理事会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波 秀哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松崎 謙 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信金中央金庫の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、信金中央金庫及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

信金中央金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本中金（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月21日

信金中央金庫
理事会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波 秀哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松崎 謙 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信金中央金庫の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第69期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、信金中央金庫の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

信金中央金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本中金（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。